

## COLUMN

## 気候変動と適応策の推進について

一般社団法人環境情報科学センター 技術顧問兼常務理事

## 荒井 眞一 SHINICHI ARAI

1953年生、1978年 東京大学大学院修士課程修了、環境庁入庁、環境規制、化学物質対策、環境アセスメント、地球環境問題等を担当。経済協力開発機構、厚生省水道整備課、公害等調整委員会、地球環境戦略研究機関、東京大学、国連大学、北海道大学等に出向。2014年（一社）地域循環共生社会連携協会、2020年 有限責任監査法人トーマツ、2024年同社退職、2015年から現職、2024年からJWセンター監事



今年は豪雪となった一方で、昨年夏の平均気温は、統計開始以来最も高く3年連続の記録的高温となった。これらは日本海の高い海水温等がドカ雪をもたらした、また、昨年夏の高温は、シミュレーションによる解析では地球温暖化がなければほぼ発生しなかったとされている。

気候変動対策として各国は、パリ協定による1.5℃目標を目指して温室効果ガス（GHGs）削減目標を設定しているものの、米国が脱退する等達成は危惧されている。日本は2050年でのGHGs排出・吸収量ゼロ（ネット・ゼロ）を目指して、昨年2035年度60%削減（2013年度比）等の削減目標の強化を行い、本年4月からは「排出量取引制度」を本格稼働する。廃棄物分野でも第5次循環型社会形成推進基本計画において国家戦略として循環経済への移行を位置づけ、ネットゼロ、ネイチャーポジティブとともに統合的な施策を推進しており、グリーントランスフォーメーション（GX）推進法、再資源化事業等高度化法等によって取組の強化を図っている。産業廃棄物関係では全国産業資源循環連合会がカーボンニュートラル行動計画を策定し、2030年度15%排出量削減（2013年度比）を目標として発電量及び熱利用量の倍増等を進めている。

一方で気候変動の顕在化に伴って、熱中症対策や農業分野での作物の高温、干ばつ対策等の適応対策が重要となっている。適応対策の目標や施策を示した気候変動適応計画（2021年）が閣議決定されており、2026年度内には見直し・強化される見込みである。

環境情報科学センター（CEIS）は、自然・社会両分野の環境科学の技術・研究・創意の結集による豊かな人間

環境の保全と創造を目的として、分野横断的、学際的な活動を行っている。また、東京都と連携した熱中症対策ガイドライン作成支援のための業界団体へのアドバイザー派遣事業等コンサルタント業務も行っている。近年は持続可能な脱炭素社会に向けて、一般市民や事業者を対象とした活動に力を入れており、昨年12月に一般公開シンポジウム「気候変動への適応 ―気候変動対策と持続可能な社会への取組―」を環境省と共催した。最新の研究成果等の講演とパネルディスカッションを行い、以下のような指摘があった。

- 緩和策と適応策は気候変動対策の両輪であり、両者の相乗効果（シナジー）とトレードオフに研究として取り組むべき。
- 適応策は短時間で対策効果が見えやすい一方で、地域によって気候変動の影響が異なるために、地域循環共生圏等による地域での緩和策とともに地域に即した適応策に取り組んでいくことが重要。
- 気候変動は直接市民の生活や健康に影響するため、社会的な対応や市民参加による地域の対応策の検討が重要。

CEISとしてこれらの指摘を踏まえて、研究の促進や普及啓発、またコンサルタント業務に取り組んでいきたいと考えている。

気候変動対策は企業においても喫緊の課題であり、脱炭素経営の方針の検討からGHGs排出量の把握・削減目標の設定、そして従業員の熱中症対策等の適応策も含めて対策の検討・実行まで、いわゆる「知る」、「測る」、「減らす」の3ステップを進めること、さらに、これらの情報を適切に開示することが期待される。